

お知らせ

奨学金の返還を 支援しています

▽対象者Ⅱ次のどちらも満たす人

- ・大学など（大学、短大、大学院、高等専門学校および専修学校（専門課程限定））を卒業し、対象事業所に雇用された日の年齢が35歳未満であって、3年以上市内に定住する意思のある人
- ・令和5年4月1日以降に対象事業所に常用雇用者として新たに雇用された人
- ※公務員は対象外

▽対象事業所

- ・市内に本社・本部を置く事業所
- ・市外に本社・本部を置く場合は、市内に事業所があり、そこで働く者を採用する事業所

▽補助金の額

- ・申請年度内に返還した奨学金の額の2分の1以内
- ※上限は月額1万円、年額12万円

▽補助対象期間Ⅱ最大36カ月
※奨学金の返済が終了した場合や、年齢が35歳に達した場合

いきいき百歳体操を はじめませんか

市では、条件を満たしたグループへ、いきいき百歳体操の講師を派遣しています。

- ① 体操は、椅子に座って、準備体操②筋力運動③整理体操の3つの運動を行います。
- 筋力運動は、手首や足首に重りを付けて、ゆっくりとした動きで運動します。
- ※重りは貸し出します。

▽対象グループ

- ・おおむね65歳以上、3人以上のグループで、週1回、6カ月実施できること
- ・会場（自宅や地域公民館など）および、椅子、DVDを再生できる機器を準備できる場合

※市内10グループ先着です。

▽その他Ⅱ会場の広さに応じた内容で、体力測定を実施します。

▽問い合わせ先

地域包括ケア推進室

☎262943



市ホームページ

場合はその時点で終了

▽申請期限Ⅱ9月29日（金）

▽その他Ⅱ詳細はホームページを確認ください。

▽問い合わせ先

商工課労政係
☎内線111



市ホームページ

国民年金保険料を 免除する制度があります

経済的な理由などにより国民年金の保険料を納めることが難しい場合、「免除」や「納付猶予」の制度があり、令和5年度分（令和5年7月から令和6年6月まで）の保険料免除は、7月1日から申請を受け付けています。

保険料を未納のままにすると、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

■免除制度の内容

▽全額免除・一部免除Ⅱ保険料の全額または一部が免除

【※1】

▽納付猶予Ⅱ50歳未満の人の保険料納付が猶予【※1】

▽学生納付特例（4月更新）

学生の保険料納付が猶予

【※1】

▽法定免除Ⅱ障害基礎年金または生活保護法の生活扶助を受給している人の保険料

免除

▽産前産後期間免除Ⅱ第1号被保険者（本人が保険料を納付している人）が出産した場合、産前産後の一定期間の保険料免除（保険料納付後でも申請可能）

【※1】本人などの前年の所得が、一定の金額以下の場合に免除されます。

▽問い合わせ先

・一関年金事務所
☎0191234246

・国保医療課国保年金係
☎内線143、144

加工原魚の魚種転換の 経費を補助します

▽対象Ⅱ市内に本社または工場を有し、市税を滞納していない水産加工業者

▽補助対象経費Ⅱ試作品の開発や市場調査など加工原魚の魚種転換に要する経費

▽補助限度額Ⅱ100万円

※補助対象経費の4分の3以内の額

▽事業実施期間Ⅱ補助金交付決定の日から令和6年3月28日（木）まで

▽申請締切日Ⅱ7月28日（金）

▽その他Ⅱ申請方法などの詳細については、問い合わせ

ください。

▽申請先・問い合わせ先

水産課漁政係
☎内線372

森林の土地を取得した 場合は届出が必要です

個人、法人のいずれの場合でも、売買、相続、贈与、法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した場合、90日以内に届出が必要です。手続きなどの詳細は、問い合わせください。

※国土利用計画法に基づく届出をした場合は不要です。

▽問い合わせ先

農林課☎内線338

森林所有者の皆さんへ 手入れの行き届いていない 人工林を間伐します

岩手県では、手入れの行き届いていない人工林（スギやカラマツなど）を所有者に代わって間伐しています。間伐は森を元気にする大事な作業です。元気な森を次の世代に引き継ぎましょう。

手続きなどの詳細は問い合わせください。

▽問い合わせ先

大船渡農林振興センター
☎279925

自衛官を募集します

■自衛官候補生

▽受験資格Ⅱ平成3年4月2日〜平成18年4月1日生まれの人の

▽受付期間Ⅱ7月1日（土）〜9月5日（火）

▽Web試験Ⅱ9月16日（土）〜22日（金）のいずれか1日

※試験会場は設けません。

▽口述・身体検査日・会場

9月23日（土）〜28日（木）のいずれか1日、岩手駐屯地（滝沢市）

■一般曹候補生

▽受験資格Ⅱ平成3年4月2日〜平成18年4月1日生まれの人の

▽受付期間Ⅱ7月1日（土）〜9月5日（火）

▽筆記試験Ⅱ次のいずれか1日

9月5日（火）

▽口述・身体検査日・会場

9月16日（土）〜28日（木）のいずれか1日、岩手駐屯地（滝沢市）

▽筆記試験Ⅱ次のいずれか1日

9月5日（火）

▽口述・身体検査日・会場

9月16日（土）〜28日（木）のいずれか1日、岩手駐屯地（滝沢市）

▽筆記試験Ⅱ次のいずれか1日

9月5日（火）

▽口述・身体検査日・会場

9月16日（土）〜28日（木）のいずれか1日、岩手駐屯地（滝沢市）

▽筆記試験Ⅱ次のいずれか1日

9月5日（火）

▽口述・身体検査日・会場

9月16日（土）〜28日（木）のいずれか1日、岩手駐屯地（滝沢市）

▽筆記試験Ⅱ次のいずれか1日

9月5日（火）

▽口述・身体検査日・会場

マイナポイントの 申込を支援しています

サン・リア2階「みんなのス窓（BPOセンター大船渡）」でのマイナポイント申込支援期間を、9月末まで延長します。また、市役所本庁窓口の受付時間を、以下のとおり変更します。

▽支援対象Ⅱマイナンバーカードを令和5年2月末までに申請した方

▽期間Ⅱ9月30日（土）まで

▽受付時間

①サン・リア2階「みんなのス窓」：午前9時〜午後7時（土日祝を含む全日）

②市役所本庁窓口：午前8時30分〜午後5時（平日のみ）

▽持ち物

・マイナンバーカードと、設定した4桁の暗証番号

・マイナポイントを受け取るための決済サービス

・本人名義の口座情報（公金受取口座登録でポイントをもらう場合）

▽問い合わせ先

ICT推進室

☎内線137

相談

出張年金相談

お気軽に相談を

▽期日Ⅱ8月10日（木）

▽時間Ⅱ午前10時30分〜午後3時30分

▽会場Ⅱ市役所第1会議室

▽申込方法Ⅱ①氏名②生年月日③住所④基礎年金番号⑤連絡先の電話番号⑥主な相談内容を連絡ください。

※基礎年金番号は、年金手帳・年金証書などに記載されています。

▽申込期間Ⅱ7月10日（月）〜8月9日（水）

▽定員Ⅱ15人（先着順）

▽申込先・問い合わせ先

一関年金事務所

☎0191234246

☎0191234246

☎0191234246

☎0191234246

☎0191234246

☎0191234246

☎0191234246

☎0191234246

☎0191234246

☎0191234246

☎0191234246

☎0191234246